

# 中小規模会社の「監査役監査基準」の手引書

公益社団法人 日本監査役協会

平成29年9月28日



平成 29 年 9 月 28 日  
公益社団法人 日本監査役協会

## 「中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」（改定版）の公表について

公益社団法人日本監査役協会は、平成 27 年 5 月 1 日施行の会社法令の改正及び平成 27 年 6 月 1 日に実施されたコーポレートガバナンス・コードの策定並びにそれらを受けて行われた監査役監査基準等の改定等、平成 25 年 9 月の初版発行後に寄せられた要望や中小規模会社の実務実態について新たに認識した事項等を踏まえて、今般「中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」を改定した。上記の会社法改正、コーポレートガバナンス・コードの策定並びに監査役監査基準の改定への対応のほか、具体的には初版の第 2 部にある規定例について、「多くの中小規模会社が採用している機関設計である『取締役会 + 監査役』をベースにして欲しい」との要望が多く寄せられたことから、規定例の前提条件の一つとして、機関設計は『取締役会 + 監査役』を前提とすることとした。また、会社法の主要改正点の一つである社外要件の厳格化を受け、監査役会に代えて新たに「協議会」を設けた会社や、非会計監査人設置会社でも任意の会計監査を依頼している会社が少なからず存在することにかんがみ、それらの場合の規定例を格別に提示することとした（第 2 部 PART2、PART 3）。さらに、初版の参考資料 2 として掲載した「内部統制システムに係る監査のチェックリスト（事例集）」については、大部分が重複する中部支部作成の「監査役監査チェックリスト」が現在改定作業中であることから、本手引書での掲載は控え、「監査役監査チェックリスト」の改定を待つこととした。代わりに協議会を設けた場合の参考として「監査役協議会規則（サンプル）」を掲載した。

改定に当たって、初版発刊時と同様にワーキング・グループを設け、そこでの検討を基に、さらに監査法規委員会でも検討を行った。

なお、改定案の原案は、当協会監査法規委員会の元委員長である蒲生邦道氏及び同じく当協会監査法規委員会の元委員である浅岡武氏（ともに Net 相談室相談員）の起草による。末筆ながら両氏の多大なる尽力に謝意を申し上げる。

### ○日本監査役協会監査法規委員会

（敬称略、肩書は検討当時のもの）

委員長	玉井孝明	東京海上ホールディングス(株) 常勤監査役
専門委員	松井秀樹	森・濱田松本法律事務所 弁護士
専門委員	田中 亘	東京大学社会科学研究所 教授
委員	大島 忠	(株)インテュート・マージャー 常勤監査役
委員	岩瀬正人	(株)デンソー 常勤監査役
委員	亀井信吾	大阪ガス都市開発(株) 常勤監査役
委員	藤田和己	住友重機械工業(株) 常勤監査役
委員	松田守正	(株)大和証券グループ本社 取締役監査委員
委員	永田雅仁	(公社)日本監査役協会 専務理事

○日本監査役協会「中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」改定ワーキング・グループ

(敬称略、肩書は検討当時のもの)

蒲生 邦道	(株)アミファ 常勤監査等委員、(公社)日本監査役協会 Net 相談室相談員
浅岡 武	(公社)日本監査役協会 Net 相談室相談員
松尾 壽	システム機工(株) 常勤監査役
津田 進世	(株)メディカルノート 常勤監査役
斉藤 晴信	(株)リージャー 常勤監査役

## 公表にあたって

日本監査役協会（以下「当協会」という。）は、昨今の中小規模会社を取り巻く環境変化に対応するため、平成 23 年 9 月 1 日から始まる第 39 期事業年度より重点施策の一つに「中小規模会社に関する支援事業の強化」を掲げ、爾来、これに取り組んでまいりました。支援事業の内容は、具体的には 8 つの支援プログラムから成りますが、協会への要望として会員の皆様から最も希望の多かったものが「自社の基準を見直す時に役立つ監査役監査基準のハンドブック」の作成であり（以上の詳細は月刊監査役（No.599）108 頁以降参照）、このたび取りまとめられた「中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」は、そのご要望にお応えするため、平成 24 年 7 月に当協会内にワーキング・グループ（以下「WG」という。）を設置し検討が進められてきたものであります。

当協会では、従来より、会員各社に対し、当協会がお示しする監査役監査基準を参考に各社の経営環境等に応じた自社の監査役監査基準を作成し監査を実践いただくことを推奨してまいりましたが、これについては、上記会員の皆様のご要望にも見られるように、「協会の監査基準は上場会社を念頭に置いた厳しい基準であり、監査役として迷う。中小規模会社向けの基準があると良い」、「監査役が善管注意義務を果たすために最低限必要な監査レベルを示してほしい」といった声も少なくありませんでした。中小規模会社の方々にとっては、自社基準を作成することの困難さは、通常、様々な制約が伴い大会社の場合以上ではないかと想像され、協会といたしましても強い問題意識を持ってまいりましたが、この度、この難しい問題について「手引書」という平易な姿で一定の対応指針を提示するに至ったことは、積年の課題解決に向けた第一歩となるものであると思っております。

監査役職責は、改めて申し上げるまでもなく、会社法に根拠を置くものであります。本書にも繰り返し述べられておりますように、監査役会の有無、会計監査人の有無といった機関設計の違いを除けば、監査範囲を会計監査に限定しない限り、監査役職責の権限、義務、責任の違いは生じません。このことは、翻って監査役監査基準についても同じであり、監査役監査基準の各規定のうち、機関設計の違いに起因する事項や上場会社に特有の事項といったこと以外、殆どの規定は「全ての監査役に共通する」ものであります。

他方で中小規模会社の場合、一般に監査役スタッフや内部監査組織が設置されていなかったり、十分でないなど、大規模会社のような組織的な監査体制がとられていない場合が少なくなく、こうした実態上の一定の制約の下で「何を、どこまで、どのように」監査を行ったらよいかは、依然大きな課題であろうと思われまふ。本書にはこの最も悩ましい問題を考え、判断する上でのヒントやノウハウが豊富に盛り込まれておりますので、自社の監査基準を作成する際は勿論、自社基準に基づいた監査を実践するうえでも、本書が有用なツールとなるものと思っております。また、監査基準の各規定と会社法との関連や会社法規定の趣旨の解説にも配慮されており、大会社又は上場会社の方々にとりましても、必要に応じて都度参照いただくなど、お役立て頂けるものと思っております。加えて、本書は、監査実務のあり方は監査基準と密接不可分かつ表裏一体のものとの認識の下、上記「支援プログラム」のもう一つの取組内容である

「監査役監査実施要領の手引書」の作成についても、これを取り込む形で検討・構成したものであります。会員の皆様には、どうか本書を大いにご活用頂き、自社の監査基準に基づいた一層の監査活動の充実に努めていただければ幸いです。

当協会では、会員の皆様の日常の監査実務上のお悩みやご疑問にインターネットを通じてお答えする「NET相談室」を開設しており、とりわけ中小規模会社の方々には積極的にご利用いただいているところではありますが、この度の検討においては同相談室の蒲生邦道、浅岡武、間藤大和及び麻野浅一の各相談員より多大なるご協力を頂きました。また、WGの委員の皆様には一年以上に亘り中小規模会社にとっての監査基準及び実務のあり方について熱心にご検討賜り、正に侃々諤々の議論を戦わせていただいてまいりました。末筆ながら関係各位のご尽力に厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 9 月 26 日

公益社団法人 日本監査役協会

専務理事 宮本 照雄

### 「自社の基準を見直す時に役立つ監査役監査基準のハンドブック」

#### 検討ワーキング・グループ 委員等名簿

(順不同、敬称略)

座長	松尾 壽	システム機工(株)常勤監査役
副座長	津田 進世	日信電子サービス(株)常勤監査役
委員	尾崎 成孝	シュッピン(株)常勤監査役
委員	児玉 裕二	(株)VOYAGE GROUP 常勤監査役
委員	斉藤 晴信	(株)サムライファクトリー 監査役
委員	鈴木 誠一	(株)オロ 常勤監査役
委員	宮本 照雄	(公社)日本監査役協会専務理事
専門委員	蒲生 邦道	(公社)日本監査役協会 NET 相談室相談員
事務局	浅岡 武	(公社)日本監査役協会 NET 相談室相談員
事務局	永田 雅仁	(公社)日本監査役協会理事企画部長兼事業部長
事務局	渡辺 浩二	(公社)日本監査役協会事業部副部長
事務局	上遠野 恭啓	(公社)日本監査役協会事業部中小規模会社支援課長
事務局	山形 昭夫	(公社)日本監査役協会事業部中小規模会社支援課長代理

## 目次

「中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」（改定版）の公表について	i
公表にあたって	iii
目次	v
中小規模会社の「監査役監査基準」作成のためのポイント（Q & A）	viii
本手引書の構成・内容	1
1 本手引書の構成	1
2 本手引書が目指すもの	3
3 本手引書の記載の機関設計は「取締役会＋監査役」	3
4 中小規模会社の監査役が陥りやすい4つの誤解	4
5 経営トップとの関係構築	6
6 協会資料の活用	6
第1部 監査基準を理解するための会社法	
－中小規模会社の監査役役割、権限、義務、責任の基本－〈目次〉	8
1 監査役職務	9
(1) 監査役職務	9
(2) 法定の監査報告にて株主に報告が必要な事項の監査	10
(3) 監査職務を遂行するための監査活動（監査の方法）の選択	12
2 監査役職務に関する会社法の規定	13
A, B 会社規模の大小、監査役会設置の有無、常勤・非常勤、社内・社外にかかわらず 全ての監査役職務	14
C 会計監査人が設置されている場合の監査役職務	18
D 監査役会の権限についての会社法規定	19
E 会計監査限定監査役権限についての会社法規定	19
3 中小規模会社の監査役監査活動の選択及び留意事項	21
(1) 会社規模、状況、機関設計等に応じた監査活動の選択	21
(2) 実態として「常勤」の勤務ではない監査役	21
(3) 監査役協議会等を設けた場合の役割、権限、義務、責任	22
(4) 業務執行者との意思疎通による監査環境整備が重要	24
(5) 会計監査人設置会社でない場合の監査役会計監査	24

(6) 任意監査人がいる場合の連携	25
(7) 親会社がある場合の子会社の監査役	26
第2部 中小規模会社の「監査役監査基準」の手引書	32
第2部 中小規模会社の「監査役監査基準」作成のためのガイドブック <目次>	35
PART 1 『取締役会+監査役』シンプルな規定例	37
PART 2 『取締役会+監査役』にプラスして「監査役協議会」を設けている場合の 第3章（監査役及び監査役協議会）の規定例	148
PART 3 『取締役会+監査役』であるが「任意の会計監査」を依頼している場合の 第7章（会計監査）等の規定例	162
〔参考資料編〕	
参考資料1 監査基準を実践するための中小規模会社監査役の監査実務の例示	176
1 監査役に就任時、また、年度の監査開始時に行くこと	176
2 リスクに応じた監査計画をたてること	178
3 計画に沿った日常監査の推進及び期末における監査を実施し、 その結果を報告すること	180
4 取締役会に係る監査	182
5 取締役の職務執行の監査（業務監査）	187
6 会計監査	197
7 期末監査	199
8 監査役監査報告の作成	208
9 株主総会前後の手續の監査	212
添付資料1 年間監査業務計画表 （大会社でない「取締役会+監査役」設置会社、3月決算のケース）	218
添付資料2① 監査報告書（ひな型）	221
添付資料2② 監査役協議会を設け、かつ任意監査を依頼している場合の 監査報告書（サンプル）	223
参考資料2 監査役協議会規則（サンプル）	225
参考資料3 中小規模会社からのネット相談事例	234

〔注〕関係法令等を略称表示する場合、その表示は、以下に基づいている。

法令・協会資料等略称	正式名称
法	会社法
施行規則	会社法施行規則
計算規則	会社計算規則
整備法	会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
金商法	金融商品取引法
基準／監査基準	監査役監査基準
実施要領	監査役監査実施要領

## 中小規模会社の「監査役監査基準」作成のためのポイント（Q & A）

中小規模会社が自社の監査役監査基準を作成したり、自社の監査役監査基準に基づいた監査活動を実践するに際して、ポイントとなると思われる事項をQ & A方式で整理した。

掲げている「Q」も、本手引書の記載の中心となっている機関設計「取締役会 + 監査役」の場合を念頭に置いている。自分の「知りたいこと」から、素早くその記述箇所を見つけるための索引としてご利用頂きたい。

（頁）

### <「中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」全体>

1. 中小規模会社の監査基準は、どのような手順で作成したらよいですか？ ..... 1～2、32～34
2. そもそも中小規模会社に監査基準は必要ですか？ ..... 1～7、32～34
3. 中小規模会社の監査役が陥りやすい「誤解」は何ですか？ ..... 4

### <「第1部 監査基準を理解するための会社法」>

第1部に記載されている事項は、以下のような「Q」に対応している。

4. 監査役職務とは何ですか？ ..... 9～10
5. 監査報告には何を記載するのですか？ ..... 10～12
6. 監査を実施するに際して何に留意したらよいですか？ ..... 12～13
7. 公開・非公開会社、常勤・非常勤、  
大会社・中小規模会社で役割、責任に違いがありますか？ ..... 9～10、13～18
8. 監査役職務のうち、必ず実施しなければならない義務(権限)には何がありますか？ ..... 14～16
9. 監査役職務のうち、必要とされる場合に適切に実施しなければならない義務(権限)は何がありますか？ ..... 17～18
10. 会計監査人が設置されている会社の監査役が実施しなければならない義務(権限)は何がありますか？ ..... 18～19
11. 会計監査限定監査役職務(権限)は何ですか？ ..... 19～20
12. 会社規模等に応じた監査活動の選択は、どう考えたらよいですか？ ..... 21
13. 実態として「常勤」でない(1人)監査役では、どのような監査活動が必要ですか？ ..... 21～22
14. 監査役協議会等を設けた場合の役割、権限、義務、責任に相違がありますか？ ..... 22～23
15. なぜ、業務執行者(特に社長)との意思疎通が重要なのですか？ ..... 23～24
16. 会計監査人設置会社でない場合の監査役の会計監査は、どの程度のことが求められていますか？ ..... 24～25
17. 任意で会計監査を依頼している場合、どのように連携したらよいですか？ ..... 25～26
18. 子会社の監査役は、どのようなことに留意が必要ですか？ ..... 26～31

## <「第2部 中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」>

第2部に記載されている事項は、以下のような「Q」に対応している。

19. 「中小規模会社の『監査役監査基準』の手引書」は、どのような前提・方針で作成されていますか？	32
20. 協会の監査役監査基準にある「各条項のレベル分け」とは何ですか？	38
21. 監査役監査基準の「目的」は何ですか？	39
22. 監査役「職責と心構え」はどうあるべきですか？	41~47
23. 常勤の監査役を選定する必要がありますか？ また、常勤の監査役には、どのような責務がありますか？	49
24. 社外監査役及び独立役員が選任されるのは、どのような場合ですか？ また、それらにはどのような役割が期待されているのですか？	51
25. 監査役会設置会社でない場合でも、監査役が2名以上いるときの留意点は何ですか？	56
26. 監査役（及び補欠監査役）選任手続等への関与及び同意手続は、どのように行ったらよいですか？	57
27. 監査役「選任」、「解任」、「辞任」の手続きはどのようなものですか？	58
28. 監査役「選任」と「選定」の違いは何ですか？	60
29. 監査役候補者の選定基準等は、どのように考えるべきですか？	61
30. 監査役選任議案の記載事項は、どのようなものがありますか？	63
31. 監査役報酬等（1名の場合、2名以上いる場合）は、どのように定めたらよいですか？	64
32. 監査費用は、どのように扱ったらよいですか？	66
33. 「コーポレートガバナンス・コード」について、どのように考えたらよいですか？	68
34. 代表取締役とは、定期的に会合を持つべきですか？	71
35. 監査役監査の実効性を確保するための体制とは、何ですか？	73
36. 補助使用人については、どのように考えたらよいですか？	74
37. 監査役への報告体制を機能させるためにはどうしたらよいですか？	76
38. 取締役の職務の執行の監査は、どのように行ったらよいですか？	80
39. 取締役の不正行為は監査報告でどのように記載するのですか？	82
40. 取締役会等の意思決定の監査は、どのように行ったらよいですか？	83
41. 業務執行取締役の報告義務と取締役会の監督義務は、どのように監視し検証したらよいですか？	84
42. 内部統制システムに係る監査は、どのように行ったらよいですか？	85
43. 子会社等を有する会社の監査は、どのように行ったらよいですか？	91
44. 競業取引及び利益相反取引等の監査は、どのように行ったらよいですか？	92
45. 不祥事が発生した場合、監査役はどのような対応を行うべきですか？	96
46. 事業報告等の監査は、どのように行ったらよいですか？	99

47. 会計監査は、どのように行ったらよいですか？	103
48. 監査計画及び業務の分担は、どのように行ったらよいですか？	112
49. 内部監査部門等との連携による効率的な監査は、どのように行ったらよい ですか？	115
50. 監査役は、取締役会に出席し、意見を述べなければならないのですか？	119
51. 取締役会の書面決議については、どう対応したらよいですか？	120
52. 特別取締役による取締役会には、監査役が出席する必要がありますか？	121
53. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議・委員会等に出席する必要がありますか？	122
54. 監査役は、重要文書・情報管理について、どのような監査をしたらよい ですか？	124
55. 法定開示情報等に関する監査は、どのように行ったらよいですか？	125
56. 監査役は、取締役及び使用人に対し、事業の報告を求め、業務及び財産の 状況の調査をしなければならないのですか？	126
57. 「会社の支配に関する基本方針等」（買収防衛策）に対する監査役の意見表明 は、どのように行ったらよいですか？	129
58. 第三者割当の監査は、どのように行ったらよいですか？	131
59. 会社と取締役間の訴訟の場合、監査役が会社を代表しなければならないの ですか？	133
60. 取締役等の責任の一部免除に関する監査役の同意は、どのように行ったら よいですか？	134
61. 株主代表訴訟の提訴請求を受けたら、監査役はどう対応したらよいのですか？	136
62. 監査内容等の報告・説明、監査調書、監査報告の作成・通知等は、どのよう に行ったらよいですか？	141
63. 電磁的方法による開示を行う場合は、どのように対応したらよいですか？	146
64. 株主総会への報告・説明、その他の関連の監査は、どのように行ったらよい ですか？	147
65. 監査役協議会を設けた場合、常勤監査役を選定すべきですか？	150
66. 「監査役協議会の目的事項」について定める場合、どう規定したらよいですか？	156
67. 監査役協議会の運営は、どのように行うのですか？	157
68. 監査役協議会を設けた場合、監査役選任手続きはどのように対応したらよいですか？	160
69. 任意の会計監査を依頼している場合、任意監査人の品質管理体制について どのように確認したらよいですか？	166
70. 任意の会計監査を依頼する場合、任意監査人の選定等に どのように対応したらよいですか？	170
71. 任意の会計監査を依頼している場合、報酬等について	

どのように確認したらよいですか？ .....	170、173
72. 任意の会計監査を依頼している場合、どのように連携したらよいですか？ .....	174

**<参考資料 1「監査基準を実践するための中小規模会社監査役の監査実務の例示」>**

参考資料 1 に記載されている事項は、以下のような「Q」に対応している。

73. 中小規模会社の監査役の実務には、どのようなものがありますか？ .....	176
74. 監査役就任時や年度監査開始時に行うことは何ですか？ .....	176
75. 監査計画は、どのように作成したらよいですか？ .....	178
76. 実施した監査結果は、どのように活用し、記録・保存したらよいのですか？ .....	181
77. 取締役会に係る監査は、どのように行ったらよいですか？ .....	182
78. 取締役の職務執行の監査（業務監査）はどのように行ったらよいですか？ .....	187
79. 内部統制システムの構築・運用、監査は、どのように考えたらよいですか？ .....	190
80. 会計監査のポイントは何か？ また、どう監査したらよいですか？ .....	197
81. 期末監査は、どのように行ったらよいですか？ .....	199
82. 監査役監査報告は、どのように作成したらよいですか？ .....	208
83. 株主総会前後の手續の監査は、どのように行ったらよいですか？ .....	212